

「近畿圏の新たな高速道路料金の具体案」に関する意見募集結果について（概要）

「近畿圏の新たな高速道路料金の具体案」について、平成28年12月26日～平成29年1月10日まで意見募集を実施したところ、専用ホームページに12,785件のアクセスがあり、53人からご意見を頂きました。意見募集にご協力頂きました皆様、誠にありがとうございました。

◆実施期間及び方法

意見募集期間：平成28年12月26日（月）～平成29年1月10日（火）

意見受付方法：専用ホームページ、郵送

◆ご意見の受付状況

意見募集ホームページへの総アクセス数 : 12,785件

ご意見を提出して頂いた人数 : 53人

◆ご意見の概要

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 新たな料金体系に関する意見 | (75件) |
| (2) 個別路線の料金に関する意見 | (57件) |
| (3) その他の意見 | (46件) |

※ 意見募集結果の詳細については別紙をご覧ください。

※ 複数の意見を記載されたケースがありますので、ご意見件数が提出して頂いた人数より多くなっています。

1. 新たな料金体系に関する意見 (1/2)

ご意見		ご意見についての見解	
(1) 計画案に賛成	・料金水準を整理・統一することで分かりやすくなり評価できる。	7件	・平成29年度以降の新たな高速道路料金について、円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。
(2) 計画案を見直すべき			
①料金体系を見直すべき	・長距離利用が値上げにならないようにしてほしい。	10件	<p>・今回の新たな高速道路料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)(H28.12.16)に基づき詳細を検討したもので、今後のネットワークの充実のための財源確保も念頭に、円滑な交通処理や確実な債務償還も考慮しながら、近畿圏の高速道路が、より効率的に賢く使われるよう、対距離制を基本とした利用重視の料金体系への見直しを行っています。</p> <p>・更なる料金水準の引き下げ等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じることから、ご理解をお願いします。</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	・現行より値上げにならないような料金体系にすべき。	2件	
	・時間帯や実際の交通量に応じた割引を導入してほしい。	5件	
	・短距離利用車を値上げすべき。	1件	
	・他の地区(名古屋など)と比べて料金が高すぎる。	1件	
	・ETC車の割引内容を充実すべき。	2件	
	・ETC2.0割引を設定し(渋滞迂回時の割引等)、更なる普及促進をしてほしい。	6件	
	・関西空港とのアクセスに対し、割引措置をしてほしい。	1件	
	・第二阪奈有料道路についても料金見直しの対象としてほしい。	2件	
	・神戸淡路鳴門自動車道についても料金見直しの対象としてほしい。	1件	
	・大阪都心部への流出入に対し、放射高速道路の経路によらず起終点間の最低料金と同一料金とする際に、西名阪道や池田線も対象路線としてほしい。	2件	<p>・大阪都心部(環状線内)への流入に対し、流入交通の分散を図るため、放射高速道路(第二京阪道路・第二阪奈有料道路・西名阪道・南阪奈有料道路・南阪奈道路)から環状線内に流入する場合、守口線・東大阪線・松原線の経路によらず起終点間の最低料金と同一料金とします。(流出の場合も同様)</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	・神戸都心部への流出入に対し、北神戸線・神戸山手線を利用した場合、経路によらず起終点間の最低料金と同一料金とする際に、淡路島方面からの利用も対象としてほしい。	1件	

1. 新たな料金体系に関する意見 (2/2)

ご意見		ご意見についての見解	
(3) その他			
①高速道路の料金制度のあり方	・シンプルで継ぎ目のない料金体系を実現してほしい。	8件	<p>・今回の新たな高速道路料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)(H28.12.16)に基づき詳細を検討したもので、今後のネットワークの充実のための財源確保も念頭に、円滑な交通処理や確実な債務償還も考慮しながら、近畿圏の高速道路が、より効率的に賢く使われるよう、対距離制を基本とした利用重視の料金体系への見直しを行っています。</p> <p>・今回の新たな料金の導入を踏まえ、まずは大阪府道路公社の南阪奈有料道路及び堺泉北有料道路はNEXCO西日本が移管を受け、阪和道や南阪奈道路等との一元的管理に移行します。</p>
	・ETC車、非ETC車を同一料金にしてほしい。	1件	<p>・今回の新たな高速道路料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)(H28.12.16)に基づき、詳細を検討したものです。</p> <p>・更なる割引の導入等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じることから、ご理解をお願いします。</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	・非ETC車を大幅に値上げし、ETCの推進を図るべき。	1件	
	・高速道路に税金を投入し安くするべき。	1件	
	・企業努力をして経費削減等を図り料金を引き下げるべき。	1件	
	・他の路線を乗り継いだ場合、ターミナルチャージが二重取りされないように割引等の措置をすべき。	5件	
	・起終点が同じ場合、どのルートでも同じ料金としてほしい。	1件	
	・大口・多頻度割引の対象を全路線に拡大してほしい。	1件	
	・個人のクレジットカードでも大口・多頻度割引の対象としてほしい。	1件	
	・月単位での請求上限額設定など、多様なETC利用料金にすべき。	2件	
	・環境に優しい自動車(電気自動車、水素自動車、ハイブリット車)に対する割引措置をしてほしい。	1件	
	・身体障害者割引の中に「精神障害者保健福祉手帳保持者」も加えてほしい。	1件	
②車種区分を見直すべき	・二輪車の料金区分を設けるべき。	1件	
	・軽自動車の料金水準を低くするべきではない。(高速道路で渋滞の原因となる速度低下が多く見られるため)	1件	
	・首都高速と同様に、中型車および特大車に関する負担軽減措置をしてほしい。	8件	
			<p>・新しい車種区分及び車種間料金比率に円滑に移行するため、阪神高速や近畿道・阪和道などについては、平成33年度まで段階的に実施します。</p>

2. 個別路線の料金に関する意見 (1/3)

ご意見		ご意見についての見解	
(1) 計画案に賛成			
	・第二京阪道路の料金については評価できる。	1件	・平成29年度以降の新たな高速道路料金について、円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。
	・阪神高速（阪神圏）の料金については評価できる。	1件	
	・阪神高速（京都圏）の料金については評価できる。	1件	
(2) 計画案を見直すべき			
①阪神高速（阪神圏）の料金について	・自家用車も環境ロードプライシング割引の対象とすべき。	2件	・国道43号の沿道環境改善のため、環境ロードプライシングについては基本的に現行の割引を継続いたします。 ・具体的な料金については、今後検討を行った上で、皆様にお知らせしてまいります。
	・環境ロードプライシング割引について、今後も継続・拡充をお願いしたい。	8件	
	・環境ロードプライシング割引がどの様に継続されるか明示すべき。	1件	
	・更なる激変緩和措置をすべき、上限料金の大幅な値上げをすべきでない。	4件	・今回の新たな阪神高速の料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）（H28.12.16）に基づき、詳細を検討したものです。
	・東大阪線の端末割引を継続すべき。	1件	
	・現金車に限り上限料金を値上げすべき。	1件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。
	・下限料金を250円にしてほしい。	1件	
	・上下限料金は物流への影響や一般道の負担軽減等を考慮して、首都高速の水準を参考に適切に設定していただきたい。	8件	・阪神高速については、物流への影響や非ETC車の負担増などを考慮することから、上限料金を首都高速と同じ1300円（普通車）として設定しています。
	・阪神高速における大口・多頻度割引について、首都高速と同様に最大割引率30%を継続し最大35%まで拡充してほしい。	8件	
	・阪神高速における大口・多頻度割引の現在の割引率を恒久化してほしい。	1件	・更なる割引の導入や期間の延長等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じることから、ご理解をお願いいたします。 ・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。
②阪神高速（京都圏）の料金について	・阪神高速京都線の油小路線及び斜久世橋は制限速度が60km/hと低いため、キロ単価を安く設定してほしい。	1件	・今回の新たな阪神高速の料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）（H28.12.16）に基づき、詳細を検討したものです。 ・更なる割引の導入等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じることから、ご理解をお願いいたします。
	・第二京阪道路及び阪神高速京都線をNEXCO西日本が一体運営する場合、ターミナルチャージを二度徴収するべきではない。	1件	
	・阪神高速京都線は従来通り阪神高速とし、第二京阪道路との連続利用割引の拡充をすべき。	1件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。

2. 個別路線の料金に関する意見 (2/3)

ご意見		ご意見についての見解	
(2) 計画案を見直すべき			
③第二京阪道路の料金について	・第二京阪道路及び阪神高速京都線をNEXCO西日本が一体運営する場合、ターミナルチャージを二度徴収するべきではない。	1件	<p>・今回の新たな第二京阪道路・近畿道・阪和道・西名阪道の料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)(H28.12.16)を踏まえ、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準とし、均一料金制から対距離料金制へと移行します。なお、物流への影響や非ETC車の負担増などを考慮して、当面、上限料金等を設定します。</p> <p>・更なる料金の引き下げや割引の拡充については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じることから、ご理解をお願いします。</p>
	・一般道路の渋滞緩和の観点から短距離区間利用割引を導入してほしい。	1件	
④近畿道の料金について	・区間ごとの料金とせず、単純な対距離料金とすべき。	1件	<p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	・計画案よりもっと近畿道の料金を下げるべき。	1件	
	・近畿道と阪和道の連続利用時にターミナルチャージを2度取りすべきでない。	1件	
	・現行の料金を上限とした対距離料金とするべき。	1件	
⑤阪和道の料金について	・区間ごとの料金とせず、単純な対距離料金とすべき。	1件	
	・近畿道と阪和道の連続利用時にターミナルチャージを2度取りすべきでない。	1件	
⑥西名阪道の料金について	・名阪国道から奈良市街への大型車流入対策として西名阪道の料金割引をしてほしい。	1件	
⑦南阪奈有料道路の料金について	・南阪奈有料道路が移管されるまでターミナルチャージの2度取りは解消されないため、阪和道連続利用割引は継続すべき。	1件	<p>・阪和道連続利用割引の継続については、三線割引対象外の利用において現行料金を上回ることから、当面激変緩和措置として阪和道連続利用割引を考慮した料金を上限とし、南阪奈有料道路のNEXCO西日本への移管までは阪和道から割引くこととしています。</p> <p>・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。</p>

2. 個別路線の料金に関する意見 (3 / 3)

ご意見		ご意見についての見解
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬田東インターから京滋バイパスを経由して名神高速道路や中国自動車道に移動する場合、草津田上インターから高速を利用した場合よりも高額になっており、この料金の逆転現象を改善すべき。 	1件 <ul style="list-style-type: none"> ・今回の新たな高速道路料金は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）(H28.12.16)に基づき、詳細を検討したものです。 ・更なる割引の導入等については、財源が必要となり、高速道路債務の返済に影響が生じることから、ご理解をお願いいたします。 ・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・湾岸線－神戸線の乗継にハーバーハイウェイを利用した場合、他の乗継ルートと同額に調整してほしい。 	1件
	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神高速の乗り継ぎ割引の拡大継続をしてほしい。 	2件
	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川左岸線の延伸より、池田線との接続を優先すべき 	1件
	<ul style="list-style-type: none"> ・環状線の周回利用車に対して課金してほしい。 	1件

3. その他の意見（1/2）

ご意見		ご意見についての見解
(1) その他の意見		
・京都縦貫道はNEXCOに移管すべき。	1件	・京都縦貫自動車道など日本海側と太平洋側との連携も視野に入れるとともに、関西全体を広域的に俯瞰して、料金体系等の検討を進めます。
・第二阪奈有料道路は阪神高速等に移管すべき。	2件	・大阪府道路公社と奈良県道路公社が管理する第二阪奈有料道路などについても、引き続き関係機関と一元的管理の検討・調整を行う予定です。
・堺泉北有料道路は、（高速道路ネットワークに組み入れるならば）阪神高速に移管すべき。	1件	・堺泉北有料道路は、国土幹線道路部会の基本方針及び近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）（H28.12.16）に基づき、NEXCO西日本に移管するものです。
・堺泉北有料道路はNEXCO西日本に移管せず、単独償還すべき。	1件	・高速道路会社と一体的なネットワークを形成している路線で、地方道路公社等の管理となっている区間は、合理的・効率的な管理を行う観点から、地方の意向を踏まえ、高速道路会社での一元的管理を行うこととしたものです。
・新料金（案）の確定時期はいつ頃か公表してほしい。	1件	・現時点で新料金（案）の確定時期は未定です。今後、事業許可変更など所要の手続きを経て、正式に決定した際には改めてお知らせいたします。
・計画案の内容をもっと明確に示すべき。（分かりづらい）	2件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。
・阪神高速池田線から名神高速を経由して阪神高速神戸線へ利用した時の料金に関する質問。	1件	・具体的な料金については、今後検討を行った上で、皆様にお知らせしてまいります。
・新料金事例に記載の「激変緩和後」について、具体的な内容に関する質問。	1件	
・新規路線整備のための料金変更であれば、整備事業の終了時期や整備後の料金についても明らかにすべき。	1件	・今後の取組として、平成29年度以降順次、阪神高速大和川線や淀川左岸線の開通などの節目を念頭に、料金体系の確立に向けたロードマップを明らかにしたうえで、道路ネットワーク整備の進展に合わせた戦略的な料金の導入など、検討してまいります。
・新料金に含まれる「ネットワーク整備に必要な財源」部分を見える化するべき。	1件	・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。
・新料金案の計算式や料金計算システムを示してほしい。	1件	
・5車種全ての新料金を明示すべき。	1件	
・値上げの面が大きく、丁寧な説明が必要。	1件	
・年末年始にパブリックコメントを行わず、意見募集期間を長く設定すべき。	3件	
・企業情報サイトだけでなく、ドライバーズサイトでもパブリックコメントを周知すべき。	1件	
・滋賀方面から大阪方面への流入時に、どのルートが早いが電光板等で周知してほしい。	1件	
・料金値上げや環境ロードプライシング割引の変更が交通流や環境に与える影響を多面的に評価し、広く公開してほしい。	1件	
・ETC2.0車載器の購入助成額を増額すべき。	1件	
・コーポレートカードの契約者である事業協同組合について、特段の配慮をしてほしい。	8件	

3. その他の意見（2/2）

ご意見		ご意見についての見解
(1) その他の意見	・新名神の早期開通を要望。	2件
	・未整備路線の早期完成を要望。	9件
	・（騒音・振動対策として）交通量の増大に対応した舗装へと改築してほしい。	1件
	・阪神高速に対して地震防災や安全管理を徹底し、安心して使えるよう努力をお願いしたい。	1件
	・混雑・渋滞に対する対策をしてほしい。	1件
	・通行料金だけに頼らずサービスエリア、パーキングエリア事業にも力を入れるべき。	1件
	・阪神高速京都線などの移管にあたり、高速道路ナンバリングとの整合性をとるべき。	1件
		・安全対策を確実にいき、一日も早い開通を目指してまいります。
		・皆様から頂きましたご意見につきましては、今後検討する際の参考とさせていただきます。